

地震に伴う 防災情報 (第3報)

令和3年3月20日18時09分頃、宮城県沖を震源とする地震により、福島河川国道事務所では災害対策支部(警戒体制:河川、注意体制:道路)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行っているところです。

河川の一次点検(緊急)の結果、異常が確認されませんでした。明朝に二次点検(詳細)を行う予定です。
今後の情報に注意してください。

1. 事務所体制
- | | |
|--------------|---------------|
| 3月20日 18時09分 | 警戒体制設置(河川、道路) |
| 3月20日 19時59分 | 注意体制移行(道路) |

2. 巡回・被災情報

【河川】

- ・一次点検の結果、河川管理施設に異常なし

【道路】

- ・東北中央自動車道 相馬IC～霊山飯舘IC間 上下線通行止め
→ 3月20日 19時59分 規制解除

3. その他

- ・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。
- ・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。
 - 高速道路・国道・県道 #9910
 - 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)

(道路に関する情報): 道路管理課長 田中 隆紹 (内線431)